

平成29年度 第2回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成29年5月24日(水)
開会 午後2時
閉会 午後3時20分
- 2 場 所 本庁舎3階第3議室
- 3 出席委員 教 育 長 國 本 與 一
教育長職務代理者 佐々木 浩 二
委 員 武 井 勝 彦
委 員 森 田 惠 子
委 員 會 田 直 子
- 4 出席職員 教 育 次 長 大 竹 明 男
教育総務課長 鳴 田 啓 一
学校教育課長 竹 尾 裕 之
学校給食センター所長 宇野木 慶 之
生涯学習課長 荒 居 富 男
図書館長 根 本 優
- 5 事務局職員 教育総務課主幹 平 野 正 伸

平成29年6月27日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 教育長開会宣言

教育長 平成29年度第2回富里市教育委員会定例会議を開会する。

2 前回会議録の承認

平成29年度第1回定例会議会議録承認

(署名人：國本教育長，佐々木委員)

3 教育長報告

本日は委員のみなさまには御出席をいただき，感謝する。

各学校では家庭訪問等を行って順調に新年度が運営されている。本日も議案があるのでよろしく願います。それでは出席行事等について報告する。

4月26日本年度第1回目の富里市社会教育委員会議が開かれた。29日富里市体育協会総会が開かれ，前年度の会長が引き続き務める。5月1日，7月の学校給食献立について打合せを行った。これは7月の残菜率が際立って高いことから改善を目指すものである。2日富里市少年少女の翼実行委員会会議を開催し，今年度の実質的な活動は，海と空の環境学習会が各1日，陸の環境学習会が3日，山の環境学習会が2泊3日ということになった。9日15日16日にかけて学校教育課長とともに学校・幼稚園訪問を行った。今年度の課題などについて聞き取りを行った。10日第1回教科用図書印旛採択地区協議会が開かれた。13日ユネスコ協会総会に出席した。前年度の会長が引き続き務める。また，PTA連絡協議会総会に出席した。会長は富里南小学校PTA会長が務める。17日2部会小学校陸上競技大会に出席した。18日三菱広報委員会が来庁し，児童の絵日記募集について説明と応募依頼を受けた。19日教科書発行者合同説明会に出席した。今回，道徳が教科化され初めての採択が行われることから研修してきた。

今後の予定は，6月18日にスイカまつり，25日にスイカロードレース大会など大きなイベントが行われる。

4 教育委員報告

【委員】

5月23日千葉県市町村教育委員会連絡協議会に参加した。定期総会と特別講演会があった。特別講演では，文部科学省初等中等教育局教育課程課課長補佐の特別講演があった。演題は「次期学習指導要領へ向けて中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ」であった。10年度毎に改訂する指導要領の改訂のポイントについての話であった。指導要領の改訂のスケジュールは，小学校は平成32年度から全面実施となることから，

平成30年からの2年間は学びもれが無いよう移行期間となる。本年度は、周知徹底の時期であるが内容については検討中とのことであった。中学校の全面実施は平成33年度、高等学校の全面実施は平成34年度からとなる。学習指導要領改訂の元になる状況は、予測困難な時代に入りつつあるということであった。人工知能の進化により、10年後には今ある職業の半分が無くなっているとの報告がある。タクシー運転手やパイロット、医師までもなくなると予想する学者もいた。社会の変化が人間の予測を超えて進展することだと思う。その中で3つの視点からの話があった。必要なことは何を学ぶか、何が出来るようになるか、どの様に学ぶか、という視点である。1つ目の何を学ぶかは、学習目標や内容のことである。今回の改訂で小学校の高学年で外国語教育が強化され、小学校3・4年生で必修化する。学習内容の削減は行わず3年生以上で時間割を1時間増やすとのことで、各市町村もこの時間が増えることは頭の痛い問題である。成田市の教育長もその様な質問をしていた。2つ目の何が出来るようになるかは、実社会の様々な場面で活用できる知識や技能を持つことである。算数の計算は教室の外でも活用できる場面がたくさんあるが、それを意識させなければ生活に役立つことはない。また、算数の知識を理科や社会科など総合的な学習の時間に生かすことも出来る。知識をいろいろな事柄と関連付けることが大切である。学習の順番も学校独自に入れ替えながら教科横断的な考えが出来るようにすると良い。3つ目のどの様に学ぶかは、今までアクティブ・ラーニングと言われてきた授業のことである。文部科学省の方は、主体的、対話的で深い学びの実現という言葉で説明していた。授業の仕方が変わるというよりは、教師の考え方を変えることだと思った。主体的とは、授業の課題について自分の経験を基にどの様にすれば良いか考え、出来たことによって成長を実感することである。対話的とは、子供同士、子供と教師、子供と地域の方との対話など違う考えの人や専門家によって自分の考え方を広げ深めたりすることである。深い学びとは、各教科の見方・考え方を働かせながら様々な視点で考えることが出来ることだと思う。最後に評価については、今回の指導要領では変更がある。今までは4つの観点で評価していたが、これを学校教育法で定められた教育の目標に合わせて3つの観点とする。つまり知識及び技能、思考力・判断力・表現力等主体的に学習に取り組む態度である。これで教育基本法にある目標から実際の評価まで一つの筋を通した形になる。このことで指導要領の様式が変わることになり、更に通知表の様式も変わる。道徳や外国語についても評価が加わるので指導要領は早めに切り替えることが必要である。これらをスムーズに進めて行くため、しっかりとした研修も重要である。

【委員】

今日、学校給食センターで試食をした。大変おいしい給食を頂いた。感謝する。色々と意見交換したがその中で、給食残菜の難しさを改めて考えさせられた。今後とも色々と決まりがあると思うが、形式にこだわらず給食残菜が減るよう願う。また、今後もこの様な企画を行って欲しい。

5 専決処分の報告

【教育長】 次に専決処分の報告について、専決処分の報告第1号は、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第1号の規定により、非公開としたい。ご異議はあるか。（異議なしの発言あり）

賛成全員により専決処分の報告第1号は非公開とする。

【教育長】 報告第1号についての質疑を終了したので、非公開を解く。

次に進む。

6 議案

【教育長】 それでは、議案第1号富里市校舎等改修改築環境改善計画の策定について事務局から提案理由の説明を求める。

【教育総務課長】 議案第1号富里市校舎等改修改築環境改善計画の策定について、別紙案のとおり学校施設の整備計画（案）について、教育委員会の議決を求めるものである。本案については、市内小中学校の長寿命化改修工事や大規模改造工事の改修及び空調機設置の環境改善などについて計画するものである。別添（案）について概要の説明をする。初めに計画策定の背景及び目的であるが、現在の小・中学校のほとんどが人口急増期の昭和50年代から60年代に建設されたことから、築30年を経過している施設が全体の8割を占めている。今後、一斉に訪れる老朽化対策に取り組むためには、これまでの改築中心の考え方から既存施設を有効活用するため長寿命化への転換と工事費用の平準化の検討が必要である。劣化損傷による予防保全の考え方やエアコン・トイレなどの環境改善を含めた長期計画を定める。計画期間と対象施設は、平成29年度から平成48年度までの20年間を計画期間と定め、全小・中学校10校全ての校舎・体育館・プールなどの38棟を対象とする。計画の基本方針は、文部科学省の調査によると公立学校における鉄筋コンクリート造の改築に至るまでの平

均年数は約42年という結果が出ている。このことから築20年目に施設の外装・内装等の改修する大規模改造工事を行う。その後、築40年目に躯体の中性化対策なども含めた長寿命化改修工事を行い延命を図る。さらに築60年目にも躯体の状況が良好であれば、さらに大規模改造工事を行い築80年を目標に長寿命化を図る。次に、予防保全として、従来の事後保全という考え方ではなく定期的な調査を行い劣化や損傷が起こる前に修繕する予防保全を導入する。次に、環境改善計画として、空調機の設置及びエレベーターの設置並びにトイレの洋式化を行う。その他として、照明器具のLED化の省エネルギー化や人口減少傾向を踏まえて小・中学校の統廃合などの検討及び建築基準法の既存不適格部分である設備等の対応に取り組む。次に、工程の検討として、長寿命改修工事及び大規模改造工事については、1年を通じて使用される校舎・体育館の長寿命化を優先して計画して行く。プールについては適宜修繕を行い、20年計画の最後の5年間で計画して行く。また、ジョイント・スクール構想に基づく利用方法や民間施設の活用の検討を行う。環境改善項目等の工程として、空調機については、長寿命化工程とは別工程として計画する。優先順位が高いため、公平性の観点から早期に設置を行う。トイレについては長寿命改修工事と併せて計画を行う。大便器の洋式化に限らず給排水管の老朽化等もあるため、トイレブースの改修等含めて単独工事ではなく一括に計画する。エレベーターの設置については、ジョイント・スクール構想に基づき、平成28年度に富里小学校に設置した。平成29年度に富里中学校に設置する計画であり、残る、日吉台小学校、富里南中学校、富里北中学校の3校については、平成31年度以降に計画して行く。また、防火関連施設等に建築基準法の既存不適格事項である設備があることから別工程として計画して行く。予防保全については、使用されている施設の各部材の修繕周期及び定期的な調査・点検を行い逐次修繕して行く。最後に、事業費の比較について、対象施設の更新費用を改築中心の整備と長寿命化修繕計画での整備と比較した場合の推計額は、改築中心の整備とした場合40年間で243億円かかり、単年度では6億かかる。一方、長寿命化修繕計画での整備とした場合20年間で44億2千万円となり単年度では2億2千万円となる。40年と20年では単純比較は出来ないがこの様な金額となる。以上、よろしくご審議の上、可決されるようお願いする。

【教育長】 委員の皆さんから質疑はあるか。

【委員】 今存在する小中学校がこれから20年間現存することを想定した計画だと思うが、人口が減少する中で施設の修繕等で維持するのであれば小中一貫校とした施設の建て替えを検討した方が良いのではないか。

【教育総務課長】 小中学校の複合化の検討として、人口が減少傾向にある地区も多く見られる。学校の統廃合や公共施設としての学校の一部利用の複合化等、学校施設の適正な利用を検討して行く。

【委員】 プールの長寿命化について、現在、市内2校が民間に水泳教室を委託している中で、各校の年間の維持費や施設の改修等工事を行う経費を比較した場合、全て民間に委託した方が有利ではないか。プールの授業を民間委託すれば夏に限らず年間を通じて実施ができると思う。

【教育総務課長】 プールについては、ジョイント・スクール構想を視野に入れた利用方法や民間委託等の検討も行って行く。

【教育長】 小中学校施設を統廃合するなどを検討するのではなく、現在の状況の中で計画して行くということであり、今後、状況が変われば計画を変更して行く。

【委員】 トイレの環境改善について、配管やトイレのブースの改修が必要となることから長寿命化の工事と合わせてトイレの環境改善を行うとのことだが、たとえば、富里南小学校や七栄小学校はかなり先の改修となる計画だが、各家庭のトイレもほとんどが洋式化になっている。早期の計画にはならないのか。

【教育総務課長】 トイレの環境改善については、単に大便器を洋式化するだけではなく、配管やトイレのブースの改修等が必須となることから、各学校の長寿命化改修工事等と合わせて計画する。ただし、破損等による修繕は、今までどおり洋式便器を設置して行く。

【教育長】 その他の質疑はあるか。（なしの声あり）

それでは議案第1号はそれでは可決としてよろしいか。（賛成全員）

第1号議案は賛成全員により原案のとおり可決した。

【教育長】 続いて、議案第2号富里市教育支援委員会委員の委嘱について事務局から提案理由の説明を求める。

【学校教育課長】 本案は、平成29年3月31日で富里市教育支援委員会委員の任期が満了となったため、富里市教育支援委員会条例第3条の規定により、新たに委嘱するものである。なお、委員10名の内7名が新任である。その主たる理由は、平成28年度末の人事異動により定年退職または異動によるものである。よろしくご審議の上、可決されるようお願いする。

【教育長】 委員の皆さんから質疑はあるか。（なしの声あり）

それでは議案第2号は可決としてよろしいか。（賛成全員）

議案第2号は賛成全員により原案のとおり可決した。

【教育長】 続いて、議案第3号富里市就学区審議会委員の委嘱について事務局から提案理由の説明を求める。

【学校教育課長】 本案は、平成29年3月31日で富里市就学区審議会委員の任期が満了となったため、富里市就学区審議会条例第3条の規定により、新たに委嘱するものである。本案の委員の委嘱については、小中学校長会・小中学校PTA・区長会等の各所団体及び学識経験者からの推薦による選出である。学識経験者以外の5名は新任である。

以上、よろしくご審議の上、可決されるようお願いする。

【教育長】 委員の皆さんから質疑はあるか。（なしの声あり）

それでは議案第3号は可決としてよろしいか。（賛成全員）

議案第3号は賛成全員により原案のとおり可決した。

【教育長】 続いて、議案第4号富里市学校評議員の委嘱について事務局から提案理由の説明を求める。

【学校教育課長】 本案は、平成29年3月31日で学校評議員の任期が満了となったため、富里市学校評議員の委嘱等に関する規則第4条の規定により、新たに委嘱するものである。平成29年度校長より推薦のあった学校評議員の方々には31名である。この内、富里南小学校からは5名の推薦があった。これは、旧洗心小学校区より2名を推薦したものである。当該学校評議員2名については、昨年度に引き続いての推薦となる。また、富里第一小学校においては2名の推薦となっているが、学校としては、もう1名の推薦を希望していたが推薦者を見つけることが困難であるとの回答があった。

これにより、富里第一小学校は本年度2名の学校評議員で学校運営を行う報告を受けた。なお、現段階で推薦のあった31名の学校評議員の内、新任は5名、そして最長任期の学校評議員は15年で2名いることを報告する。よろしくご審議の上、可決されるようお願いする。

【教育長】 委員の皆さんから質疑はあるか。

【委員】 学校評議員の最長任期15年が2名いるが、以前も話をしたと思うが任期を定めてはどうか。時代と共に評価も変わって行くと思うので、新たな評議員により学校運営を行うことが望ましいと思う。

【学校教育課長】 今年度の学校評議員については、議案のとおり提案したい。しかし、次年度以降の学校評議員の任期または年齢についての上限等に

については事務局で検討する。なお、学校運営が、児童・生徒のために資質向上できるような評議員を学校から推薦できるよう校長会に働きかけて行く。

【教育長】 そのほか質疑はあるか。（なしの声あり）

それでは議案第4号は可決としてよろしいか。（賛成全員）

第4号議案は賛成全員により原案のとおり可決した。

【教育長】 続いて、議案第5号富里市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について事務局から提案理由の説明を求める。

【給食センター所長】 本案は、委員2名が職を離れたことにより欠員が生じたため、富里市学校給食センター運営委員会規則第3条第2項の規定により委嘱するものである。なお、任期は、前任者の残任期間である平成29年4月1日から平成30年3月31日までである。なお、この委員2名の方については、市校長会からの推薦、市立幼稚園長会からの推薦である。

よろしくご審議の上、可決されるようお願いする。

【教育長】 委員の皆さんから質疑はあるか。（なしの声あり）

それでは議案第5号は可決としてよろしいか。（賛成全員）

第5号議案は賛成全員により原案のとおり可決した。

【教育長】 続いて、議案第6号富里市学校体育施設利用開放運営委員の委嘱について事務局から提案理由の説明を求める。

【生涯学習課長】 本案は、富里市学校体育施設利用開放運営委員の任期が平成29年3月31日をもって満了となったため、富里市学校体育施設利用開放運営委員会規約第3条の規定により、新たに委嘱するものである。なお、委員の任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年です。委員の人数は16名である。この内5名の方が新任である。

以上、よろしくご審議の上、可決されるようお願いする。

【教育長】 委員の皆さんから質疑はあるか。（なしの声あり）

それでは議案第6号は可決としてよろしいか。（賛成全員）

第6号議案は賛成全員により原案のとおり可決した。

【教育長】 続いて、議案第7号富里市図書館協議会委員の任命について事務局から提案理由の説明を求める。

【図書館長】 本案は、富里市図書館協議会委員の任期が平成29年3月31日をもって任期満了となったため、富里市図書館条例第3条の規定により任命したく提案するものである。なお、委員の任期は、平成29年4月1日

から平成31年3月31日までの2年である。新任6名，再任3名の計9名である。以上，よろしくご審議の上，可決されるようお願いする。

【教育長】 委員の皆さんから質疑はあるか。（なしの声あり）

それでは議案第7号は可決としてよろしいか。（賛成全員）

第7号議案は賛成全員により原案のとおり可決した。

7 報告事項

（1）月例報告（各課等）

教育総務課

- ・5月1日教育委員会協議会を開催した。本日，第2回教育委員会定例会議で5月29日から第2回定例議会が開会される。会期は6月16日までである。6月の予定の主なものは6月27日午後2時から第3回教育委員定例会議を開催する。

学校教育課

- ・5月17日に二部会小学校陸上大会が成田市中台陸上競技場で実施した。富里勢の活躍が大変目立ち大変喜ばしく感じた。5月27日富里第一小学校，富里南小学校，日吉台小学校，七栄小学校で運動会を予定している。教育委員の皆様方に出席いただくことになっている。5月30日印旛地区小学校陸上競技大会が予定されている。113校の小学校が参加し，公立小学校111校，義務教育学校1校，成田高等学校附属小学校1校の代表選手が集い競い合う。その中で，富里市からも多くの選手が参加するので活躍を期待する。

次に，平成28年度学校給食費徴収状況一覧をご覧いただきたい。平成29年4月30日現在の学校給食費徴収状況は徴収率98.05%である。前年比0.17%の増となった。支払い督促の経過としては，9件の支払い督促に対して1件は完納による取り下げ，5件の異議申立てがあり，うち4件は分納による和解に応じた。うち1件は完納による取り下げで，残る3件は納付も異議申し立ても無いことから仮執行宣言付支払督促の申立てを行い確定した。平成29年度第2回校長会議を5月8日に富里南中学校で実施した。市長部局の説明と教育長からの指導そして学校教育課から児童・生徒及び教職員の観察等について細やかにお願いしたいと伝えた。人事評価制度の対応についても伝えた。4月中に行った教育長ヒアリングの協力について感謝の意を述べた。県民の日の取り扱いについて，教育委員会議での協議した内容について校長に伝達した。不祥事根絶については

重大な問題である旨を伝え、本市から不祥事を出さないよう校長に強く伝えた。

給食センター

・5月23日市議会の会派である市民クラブの勉強会に出席した。また、本日委員の皆様にご学校給食の試食会に参加いただき感謝する。5月末から栄養士による食育について来年の2月まで市内の小中学校に訪問する。

【教育長】 平成28年度4月の残菜率が19.02%で平成29年度4月の残菜率が14.30%と際立って下がっているが理由は解るか。

【給食センター長】 実際に下がった原因は不明であるが、良く食している日もあることからその積み上げ結果と思われる。

生涯学習課

・5月はスイカロードレース大会の準備を進めている。6月25日の大会当日まで1ヶ月である。6月15日平成29年度富里市創年セミナーを開講する。40名の申し込みがあった。6月17日富里市少年少女の翼、海の環境学習についてのオリエンテーションを開催する。

図書館

・5月23日から市内小学校の1年生を対象に学校訪問を行っている。

8 その他

【学校教育課】

・平成29年度千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問が富里北中学校で6月5日に行われる。その際に、教育委員の方々に授業参観への参加をお願いする。12時35分に来て欲しい。

【生涯学習課】

・旧岩崎家末廣別邸公園化基本設計の概要について説明する。岩崎久彌氏がこの場所に一番関わりがあった昭和17年から昭和23年の景観に復元するものである。特に困難な区域は赤松林の復元である。その他は、特に施設等を整備するのではなく自然を生かす設計とする。公園の名称は、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園とする。土地を寄付した三菱地所からの要望により岩崎氏の名前を冠とした。

【生涯学習課】

・第34回スイカロードレース大会の申込み状況及び準備状況を説明する。
本大会の申込者数は20,081人、当選者数14,505人、参加費の入金者13,066人である。また、大会運営のボランティアを募集しており現在981人に協力いただく予定である。

【教育長】 その他教育委員及び事務局から発言はあるか。

(なしとの声あり)

9 教育長閉会宣言

【教育長】 以上で平成29年度第2回富里市教育委員会定例会議を閉会する。